

重要

令和2年4月20日

生徒・保護者 様

喜多方東高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について

令和2年4月16日に政府から緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大するとの方針が発せられました。これを受け、4月17日、知事から一斉臨時休業を行うよう要請がありました。

本県においても陽性患者の発生が連日確認されるなど、感染拡大を抑える上で非常に重大な局面にあることから、下記のとおり対応することとします。

記

1 趣旨

この臨時休業は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言による臨時休業措置によるものです。

私たちは、一日も早く正常な社会活動を再開し、生徒たちが安心して学校生活を送ることができる環境にするため、一致団結して感染拡大防止の対応をしなければいけません。

一番重要となることが人と人との接触を避けることです。不要不急の外出を控え、自宅で過ごしてください。

2 臨時休業

令和2年4月21日（火）～5月6日（水）までの期間

※休業中も適宜、登校日を設けることがあります。登校日を設ける場合は後日連絡します。

3 休業中の学習面と生活面、健康面について

(1) 学習面

- ①次年度への目標を持ち、具体的な学習計画を立て、積極的に学習に取り組む。
- ②学習に著しい遅れが生じないよう課題に取り組み、学力の向上に努める。
- ③パソコンやタブレット端末等による個別学習環境を可能な範囲内で整え、次のサイトを利用するなど、各自工夫してオンライン家庭学習を行うこと。

・文部科学省

「子供の学び応援サイト」

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

「子供の読書キャンペーン～きみの一冊をさがそう～」

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00480.html

・福島県教育庁高校教育課

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70057a/>

・NHK 高校講座

<https://www.nhk.or.jp/kokokoza/>

- ④本や新聞を読んで物事を考える、社会の一員としての当事者意識を持って将来の目標を考えるなど、じっくり自己を見つめる機会にすること。

(2) 生活面

①感染拡大を防止するための措置であることを理解し、基本的に自宅で過ごす。

※部活動、アルバイトは行わない。

※各種イベントへの参加、人混みや繁華街への外出等、多人数が集まる場へは絶対に行かない。

②規則正しい生活を送る。

(3) 健康面

①咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策をしっかり行う。

②自己免疫力を高めるために、バランスのよい食事、十分な睡眠、室内での運動の工夫など規則正しい生活を送る

③適切な環境の保持のため、自宅でもこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努める。

④運動不足となることも考えられるため、健康保持の観点から、「3密(密閉、密集、密接)」を避け、十分な準備運動をし適度な運動を行う。

⑤感染拡大を防止するため、毎日検温等の健康観察を行い体温・体調チェックシートに記録する。もし、下記のような症状があった場合は、帰国者・接触者相談センターに相談し指示に従う。

※風邪の症状や 37.5 度以上の発熱が 4 日以上続く場合

(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)

※ 強いだるさ (倦怠感) や息苦しさ (呼吸困難) がある場合

※ 基礎疾患があり上記の状態が 2 日続く場合

帰国者・接触者相談センター 会津保健所 電話 0 2 4 2 - 2 9 - 5 2 0 3

4 その他

①今後、状況の変化や福島県教育委員会からの要請等、様々な変更の可能性があります。

連絡メール「39メール」や学校ウェブサイトでお知らせします。

②不安や悩み、心理的ストレスがある場合は、次の相談窓口も利用してください。通話料無料です。

・ふくしま 24 時間子ども SOS : 0120-916-024

・ダイヤル SOS : 0120-453-141

・ふくしま子ども LINE 相談

③教職員は通常勤務をしています。 (喜多方東高等学校 電話 0241-22-2161)